

平成24年4月1日から

子ども医療費の助成対象年齢が

18歳まで(満18歳に達した日以後の最初の3月31日まで)に拡大されます
～助成を受けるには、受給資格登録申請が必要です～

町では、これまで中学校修了前までのお子さんの医療費を助成してきましたが、さらなる子育て支援の充実、昨年の上原事故を受けたお子さんの健康管理の徹底を図るため、平成24年4月から子ども医療費の助成対象年齢を18歳まで(満18歳に達した日以後の最初の3月31日まで)に拡大します。

新たに医療費の助成対象となる方は、事前に受給資格の登録申請が必要となります。対象となる方には資格登録申請書をお送りしてありますので、忘れずに申請してください。

なお、すでに助成対象となっている方は、現在お持ちの受給者証でこれまでどおり助成が受けられますので、新たに登録申請をする必要はありません。

ただし現在受給者証をお持ちの方で、生年月日が平成8年4月2日から平成9年4月1日までの方は資格登録申請が必要となりますのでご注意ください。

■受付場所 健康福祉課

■必要なもの

- ①子ども医療費受給資格登録申請書(社会保険加入の方は必ず申請書下欄の付加給付欄にお勤め先などの証明を受けてください)
- ②お子さんの健康保険証
- ③申請者名義の口座が確認できるもの(通帳またはキャッシュカード)
- ④認め印

■申請期限

4月1日から窓口での負担なしで受診するためには、3月30日までに登録申請を行う必要があります。

国民健康保険加入の方は、3月末にお送りする保険証に負担割合が0割と記載されますので、受診する際には、保険証を提示すれば窓口での負担なしで受診することができます。

☎健康福祉課 ☎72-6934

日本経済の「いま」を教えてください。

平成24年
経済センサス
活動調査

まだお済みでない方は、お早めの提出をお願いします。

調査票の提出、ありがとうございます。

「経済の国勢調査」です。全国すべての企業・すべての事業所が対象です。

- この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、調査票に記入して提出する義務があります。
- 提出された内容は統計作成の目的以外(税の資料など)には、絶対に使用しません。

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村
<http://www.stat.go.jp/data/e-census/campaign/index.htm>

経済センサス 検索

3月31日(土)までに提出をお願いします

～平成24年経済センサス - 活動調査～

全国すべての企業・事業所を対象に「平成24年経済センサス - 活動調査」を実施中です。この調査は、日本の全産業分野の経済活動を網羅的に把握するわが国唯一の調査であり、「経済の国勢調査」と言えるものです。

調査の結果は、国の各種行政施策をはじめ、町の産業振興や商店街活性化などの基礎資料として利活用され、町民の皆さんの暮らしや身近な地域、そして日本のこれからのために役立てられます。まだ調査票をご提出されていない事業主の皆さんは、直接役場に持参するか、専用の封筒で3月31日(土)までにご提出をお願いします。

■提出・お問い合わせ先
企画商工課 ☎72-6939